

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月21日
【中間会計期間】	第19期中（自平成27年10月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社ブイシンク
【英訳名】	V-Sync Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井部 孝也
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地二丁目12番10号
【電話番号】	03(3544)4700(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 荒木 次夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地二丁目12番10号
【電話番号】	03(3544)4700(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 荒木 次夫
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第17期中	第18期中	第19期中	第17期	第18期
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成26年 3月31日	自平成26年 10月1日 至平成27年 3月31日	自平成27年 10月1日 至平成28年 3月31日	自平成25年 10月1日 至平成26年 9月30日	自平成26年 10月1日 至平成27年 9月30日
売上高 (千円)	209,599	324,275	134,643	361,760	605,044
経常利益又は経常損失 () (千円)	62,208	9,786	30,720	133,659	25,416
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失 () (千円)	62,815	8,482	31,197	134,869	22,406
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	663,047	663,047	817,397	663,047	663,047
発行済株式総数 (株)	66,088.8	66,088.8	97,604.8	66,088.8	66,088.8
純資産額 (千円)	274,649	338,220	47,595	346,703	324,297
総資産額 (千円)	368,868	299,527	277,605	268,525	362,121
1株当たり純資産額 (円)	4,171.07	5,133.71	487.88	5,262.16	4,922.87
1株当たり中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失 () (円)	957.47	128.45	337.06	2,048.99	339.29
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.7	113.2	17.1	129.4	89.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	26,657	87,715	45,987	173,567	8,986
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	767	18,833	3,350	1,496	20,049
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	278,232	1,983	3,171	276,278	3,992
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	284,944	202,263	141,791	135,356	102,331
従業員数 (人)	18	18	21	18	19
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(4)	(2)	(4)	(4)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	21 (2)
---------	--------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などを背景として、国内景気は緩やかな回復基調にありましたが、中国をはじめとした新興国経済の減速懸念などから、先行き不透明感が強い状況で推移いたしました。

当社が注力しているデジタルサイネージ（電子看板）は、様々な業種や用途に利用が拡大し、需要が増加しております。なかでも、当社が開発したタッチパネル対応のサイネージ自動販売機は、性別年齢推定システムを活用したマーケティング支援、AR（拡張現実）コンテンツをはじめとする各種コンテンツの提供、訪日外国人観光客向けの多言語表示などデジタルサイネージのメリットを有効活用できること、また、設置スペースを広げることなく、自動販売機に広告表示や施設案内などの機能をプラスできること、さらに、自動販売機本体に各種センサーを内蔵した自動自律保守システムを搭載し、発生したほとんどの障害の自動復旧を可能とし、高い稼働率で販売機会の損失を最小限にとどめることなどを可能としているため、引合いが拡大しており、当社の主力部門の一つに成長しております。

当中間会計期間においては、サイネージ事業の売上が減少し、総売上高は前年同期比58.5%減の134,643千円となりました。利益面では、売上高の減少に伴い、30,720千円の経常損失（前年同期は9,786千円の経常利益）、31,197千円の間接純損失（前年同期は8,482千円の間接純利益）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

サイネージ事業

ソフトウェア受託開発及びライセンス関係の売上は増加したものの、サイネージ自動販売機の機器売上が減少したことなどにより、当中間会計期間の売上高は前年同期比59.7%減の126,941千円となりました。

その他の事業

音声創作ソフトウェア「CeVIO Creative Studio S」シリーズのダウンロード販売以外の事業の売上が減少したことなどにより、当中間会計期間の売上高は前年同期比15.2%減の7,701千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の減少などにより、営業活動によるキャッシュ・フローが45,987千円の資金の増加となったため、141,791千円（前事業年度末は102,331千円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、営業活動による資金の増加は45,987千円（前年同期は87,715千円の資金の増加）となりました。

これは、主として、売上債権が減少したためなどであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、投資活動による資金の減少は3,350千円（前年同期は18,833千円の資金の減少）となりました。

これは、主として、金型の取得等に伴う支出によります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、財務活動による資金の減少は3,171千円（前年同期は1,983千円の資金の減少）となりました。

これは、主として、長期借入金の返済による支出によります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当中間会計期間における仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
サインージ事業(千円)	18,521	18.9
合計(千円)	18,521	18.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 原材料の仕入実績を記載しております。

3. 金額は仕入価格によっております。

(2) 生産実績

当中間会計期間における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
サインージ事業(千円)	58,044	25.5
合計(千円)	58,044	25.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 売上原価を記載しております。

(3) 受注状況

当中間会計期間における受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)		受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)		
サインージ事業	132,430	53.9	19,893	121.2
その他の事業	9,197	56.6	4,750	66.3
合計	141,628	54.0	24,643	104.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は販売価格によっております。

(4) 販売実績

当中間会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
サイネージ事業(千円)	126,941	40.3
その他の事業(千円)	7,701	84.8
合計(千円)	134,643	41.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 金額は販売価格によっております。
3. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
富士電機株式会社	-	-	49,471	36.7
イオンディライト株式会社	-	-	34,024	25.3
株式会社成電社	233,489	72.0	-	-

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に疑義を生じさせるような事象又は状況その他当社の経営に重要な影響を及ぼす事象として継続企業の前提に関するリスクがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

< 継続企業の前提に関するリスク >

当社は、当中間会計期間において、営業損失28,919千円、中間純損失31,197千円を計上し、その結果、47,595千円の債務超過の状態となっております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく業績の改善と財務体質の強化を図り、経営基盤の安定化を図ってまいりました。その結果、業績面及び財務面で回復が認められる状況になってきております。しかしながら、これらの施策をとっても業績改善を図るうえで重要な要素となる売上高の確保は、今後の景気情勢及び取引先の方針等に依存することとなるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当該事象についての分析・検討内容及び解消・改善するための対応策は、「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5)継続企業の前提に関する事項について」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

当中間会計期間においては、前事業年度に引き続き、主として、デジタルサイネージ（電子看板）を活用した事業に係る研究開発をすすめてまいりました。

なお、当社の研究開発体制としては、事業開発本部に所属する人員全体が、研究開発を含めて幅広く開発業務を行っており、これらを研究開発のスタッフとして捉えると、従業員数のおよそ8割に相当いたします。また、当社は、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数のセグメントに従事しております。

サイネージ事業においては、ハードウェアの設計・製造・保守等に係る研究開発、その他の事業においては音声合成技術・歌声合成技術等の研究開発をすすめてまいりました。

以上の結果、当中間会計期間におけるサイネージ事業の研究開発費は2,469千円、その他の事業における研究開発費は3,102千円、研究開発費の総額としては5,572千円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。中間財務諸表の作成にあたっては、中間会計期間末日における資産・負債の報告金額及び報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような見積り・予測を必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2)財政状態の分析

(資産)

流動資産

流動資産は、売掛金の減少（回収）などに伴い、前事業年度末に比べ74,528千円減少し、245,083千円となりました。

固定資産

固定資産は、新規の固定資産取得がほとんど発生しなかったことなどから、前事業年度末に比べ9,987千円減少し、32,522千円となりました。

以上の結果、当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ84,515千円減少し、277,605千円となりました。

(負債)

流動負債

流動負債は、1年内償還予定の社債（第2回無担保転換社債型新株予約権付社債）の株式転換に伴う勘定科目振替（資本金及び資本準備金）の影響が大きく、前事業年度末に比べ364,927千円減少し、51,244千円となりました。

固定負債

固定負債は、退職給付引当金の増加などにより、前事業年度末に比べ3,709千円増加し、273,956千円となりました。

以上の結果、当中間会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ361,218千円減少し、325,200千円となりました。

(純資産)

当中間会計期間末の純資産合計は、1年内償還予定の社債（第2回無担保転換社債型新株予約権付社債）の株式転換に伴い、資本金及び資本準備金が各154,350千円、計308,700千円増加したことなどにより、前事業年度末に比べ276,702千円増加し、47,595千円となりました。

(3)経営成績の分析

売上高

「第2 事業の状況 1 業績等の概要(1) 業績」に記載のとおり、当中間会計期間においては、サイネージ事業の売上が減少し、総売上高は前年同期比58.5%減の134,643千円となりました。

売上原価

売上原価は、売上高の減少などに伴い、前年同期比71.6%減の66,429千円となりました。

売上総利益

売上総利益は、売上高の減少などにより、前年同期比24.3%減の68,213千円となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、人件費の増加などにより、前年同期比23.1%増の97,133千円となりました。

営業損益、経常損益

売上高の減少、販売費及び一般管理費の増加などにより、当中間会計期間においては、28,919千円の営業損失(前年同期は11,200千円の営業利益)、30,720千円の経常損失(前年同期は9,786千円の経常利益)となりました。

中間純損益

当中間会計期間においては、30,720千円の経常損失となった結果、税金費用控除後の中間純損失は31,197千円(前年同期は8,482千円の中間純利益)となりました。

(4)キャッシュ・フローの状況の分析

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローが45,987千円の資金の増加となったことにより、141,791千円(前事業年度末は102,331千円)となりました。

詳細については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(5)継続企業の前提に関する事項について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク 継続企業の前提に関するリスク」に記載しておりますように、当中間会計期間において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく業績の改善と財務体質の強化を図り、継続的に安定した経営基盤を構築すべく以下のとおり対応してまいりました。その結果、業績面及び財務面で回復が認められる状況になってきております。今後についても、引き続き、以下の施策をすすめてまいります。

サイネージ事業の強化

当社が注力しているデジタルサイネージ(電子看板)は、様々な業種や用途に利用が拡大し、需要が増加しております。なかでも、当社が開発したタッチパネル対応のサイネージ自動販売機は、性別年齢推定システムを活用したマーケティング支援、AR(拡張現実)コンテンツをはじめとする各種コンテンツの提供、訪日外国人観光客向けの多言語表示などデジタルサイネージのメリットを有効活用できること、また、設置スペースを広げることなく、自動販売機に広告表示や施設案内などの機能をプラスできること、さらに、自動販売機本体に各種センサーを内蔵した自動自律保守システムを搭載し、発生したほとんどの障害の自動復旧を可能とし、高い稼働率で販売機会の損失を最小限にとどめることなどを可能としているため、引合いが拡大しており、当社の主力部門の一つに成長しております。

今後も、引き続き、サイネージ事業に関する新技術開発及び機能追加を図り、最先端のサービスを提供していくとともに、営業活動をより一層強化し、受注獲得を確実にしていくことにより、売上の増加及び収益の確保に努めてまいります。

財務基盤の強化

Intel Capital Corporationが平成27年10月30日付けで当社第2回無担保転換社債型新株予約権付社債308,700千円の株式への転換行使を行ったことに伴い、資本増強がなされましたが、当社としては、債務超過を解消すべく、引き続き、財務基盤の強化を図っていく方針であります。

しかしながら、これらの施策をとっても業績改善を図るうえで重要な要素となる売上高の確保は、今後の景気情勢及び取引先の方針等に依存することとなるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000
計	200,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	97,604.8	97,604.8	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は、単元株制度は採用しておりません。 (注)
計	97,604.8	97,604.8		

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

・第5回新株予約権（平成18年12月22日 定時株主総会決議）

	中間会計期間末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	30	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	30	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2、3	新株予約権1個につき 53,643	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年12月1日 至 平成28年12月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）2、3	（注）4	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社の従業員であることを要する。</p> <p>当社普通株式に係る株式が日本国内におけるいずれかの証券取引所に上場された日以降においてのみ、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の行使により割当てられる株式の数が1株の整数倍となるように行使することを要する。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株の発行を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前1株当たり行使価額}}}{\text{既発行株式} + \text{新規発行株式}}$$

さらに、当社が合併又は会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 平成27年10月30日付けで当社第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の株式への転換行使が行われたことに伴い、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額中資本に組み入れない額は、当該発行価額より資本に組み入れる額を減じた額とする。資本に組み入れる額とは、発行価額（発行価額が調整された場合は調整後の発行価額）に0.5を乗じた額とし、その結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	中間会計期間 (平成27年10月1日から平成28年3月31日まで)
当該中間会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	10
当該中間会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	31,516
当該中間会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	9,795
当該中間会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-
当該中間会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	10
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	31,516
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	9,795
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年10月30日 (注)	31,516.0	97,604.8	154,350	817,397	154,350	549,177

(注) 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の株式への転換によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
Intel Capital Corporation	M&A Portfolio Manager, M/S RN6-46 2200 Mission College Blvd. Santa Clara, CA 95052 U.S.A.	31,516.0	32.29
SBIインキュベーション株式会社	東京都港区六本木1-6-1	18,385.0	18.84
山城 延子	東京都港区	9,323.0	9.55
SBIフェニックス1号投資事業有限 責任組合	東京都港区六本木1-6-1	8,139.0	8.34
井部 孝也	埼玉県さいたま市大宮区	4,519.2	4.63
SBI-R&D投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1-6-1	3,131.0	3.21
畑崎 広敏	兵庫県芦屋市	1,950.0	2.00
中田 隆三	北海道帯広市	1,373.0	1.41
井上 嗣彦	千葉県市川市	1,220.0	1.25
内藤 清明	東京都江東区	1,040.0	1.07
計		80,596.2	82.57

- (注) 1. 前事業年度末現在において主要株主であった山城 延子及びSBIフェニックス1号投資事業有限責任組合は、当中間会計期間末では主要株主ではなくなりました。
2. 前事業年度末現在において主要株主でなかったIntel Capital Corporationは、当中間会計期間末では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 50		
完全議決権株式(その他)	普通株式 97,534	97,534	
端株	普通株式 20.8		
発行済株式総数	97,604.8		
総株主の議決権		97,534	

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ブイシंक	東京都中央区築地 2-12-10	50	-	50	0.05
計		50	-	50	0.05

2【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成27年10月1日から平成28年3月31日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当中間会計期間 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	102,331	141,791
売掛金	189,670	73,394
たな卸資産	19,922	26,550
前渡金	58	-
前払費用	2,156	3,347
その他	5,836	-
貸倒引当金	362	-
流動資産合計	319,612	245,083
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	737	673
車両運搬具（純額）	18	-
工具、器具及び備品（純額）	22,171	16,380
有形固定資産合計	1 22,927	1 17,053
無形固定資産		
ソフトウェア	7,831	3,718
その他	400	400
無形固定資産合計	8,232	4,118
投資その他の資産		
敷金	11,339	11,339
その他	10	10
投資その他の資産合計	11,349	11,349
固定資産合計	42,509	32,522
資産合計	362,121	277,605

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当中間会計期間 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	44,863	14,637
短期借入金	15,000	15,000
1年内償還予定の社債	308,700	-
1年内返済予定の長期借入金	4,101	2,413
未払金	16,966	11,614
未払法人税等	4,592	2,840
未払消費税等	13,543	2,964
前受金	4,108	694
その他	4,295	3,079
流動負債合計	416,172	51,244
固定負債		
長期借入金	220,348	220,000
退職給付引当金	49,898	53,956
固定負債合計	270,246	273,956
負債合計	686,419	325,200
純資産の部		
株主資本		
資本金	663,047	817,397
資本剰余金		
資本準備金	394,827	549,177
資本剰余金合計	394,827	549,177
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,382,745	1,413,943
利益剰余金合計	1,382,745	1,413,943
自己株式	226	226
株主資本合計	325,097	47,595
新株予約権	800	-
純資産合計	324,297	47,595
負債純資産合計	362,121	277,605

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	324,275	134,643
売上原価	3 234,144	3 66,429
売上総利益	90,131	68,213
販売費及び一般管理費	3 78,930	3 97,133
営業利益又は営業損失()	11,200	28,919
営業外収益	1 1,109	1 875
営業外費用	2 2,523	2 2,676
経常利益又は経常損失()	9,786	30,720
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	9,786	30,720
法人税、住民税及び事業税	1,304	477
法人税等合計	1,304	477
中間純利益又は中間純損失()	8,482	31,197

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	663,047	394,827	394,827	1,405,151	1,405,151	226	347,503
当中間期変動額							
中間純利益				8,482	8,482		8,482
当中間期変動額合計	-	-	-	8,482	8,482	-	8,482
当中間期末残高	663,047	394,827	394,827	1,396,669	1,396,669	226	339,020

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	800	346,703
当中間期変動額		
中間純利益		8,482
当中間期変動額合計	-	8,482
当中間期末残高	800	338,220

当中間会計期間（自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	663,047	394,827	394,827	1,382,745	1,382,745	226	325,097
当中間期変動額							
転換社債型新株予約権 付社債の転換	154,350	154,350	154,350				308,700
中間純損失（ ）				31,197	31,197		31,197
新株予約権の失効							
当中間期変動額合計	154,350	154,350	154,350	31,197	31,197	-	277,502
当中間期末残高	817,397	549,177	549,177	1,413,943	1,413,943	226	47,595

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	800	324,297
当中間期変動額		
転換社債型新株予約権 付社債の転換		308,700
中間純損失（ ）		31,197
新株予約権の失効	800	800
当中間期変動額合計	800	276,702
当中間期末残高	-	47,595

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	9,786	30,720
減価償却費	8,269	10,101
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	362
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,750	4,058
受取利息	11	15
助成金収入	1,000	-
新株予約権戻入益	-	800
支払利息	780	719
社債利息	1,543	257
為替差損益(は益)	8	5
売上債権の増減額(は増加)	5,372	116,275
たな卸資産の増減額(は増加)	23,386	6,628
前渡金の増減額(は増加)	19,146	58
仕入債務の増減額(は減少)	14,609	30,226
未払金の増減額(は減少)	934	2,152
未払費用の増減額(は減少)	1,473	389
未払消費税等の増減額(は減少)	7,737	12,579
前受金の増減額(は減少)	1,278	3,413
その他	1,042	7,056
小計	91,459	51,244
利息の受取額	11	15
利息の支払額	3,548	2,265
助成金の受取額	1,000	-
法人税等の支払額	1,206	3,007
営業活動によるキャッシュ・フロー	87,715	45,987
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	18,555	3,350
無形固定資産の取得による支出	277	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,833	3,350
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	15,000	15,000
短期借入金の返済による支出	15,000	15,000
長期借入金の返済による支出	1,983	2,036
その他	-	1,134
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,983	3,171
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	66,906	39,459
現金及び現金同等物の期首残高	135,356	102,331
現金及び現金同等物の中間期末残高	202,263	141,791

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、当中間会計期間において、営業損失28,919千円、中間純損失31,197千円を計上し、その結果、47,595千円の債務超過の状態となっております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく業績の改善と財務体質の強化を図り、継続的に安定した経営基盤を構築すべく以下のとおり対応してまいります。

サイネージ事業の強化

当社が注力しているデジタルサイネージ（電子看板）は、様々な業種や用途に利用が拡大し、需要が増加しております。なかでも、当社が開発したタッチパネル対応のサイネージ自動販売機は、性別年齢推定システムを活用したマーケティング支援、AR（拡張現実）コンテンツをはじめとする各種コンテンツの提供、訪日外国人観光客向けの多言語表示などデジタルサイネージのメリットを有効活用できること、また、設置スペースを広げることなく、自動販売機に広告表示や施設案内などの機能をプラスできること、さらに、自動販売機本体に各種センサーを内蔵した自動自律保守システムを搭載し、発生したほとんどの障害の自動復旧を可能とし、高い稼働率で販売機会の損失を最小限にとどめることなどを可能としているため、引合いが拡大しており、当社の主力部門の一つに成長しております。

今後も、引き続き、サイネージ事業に関する新技術開発及び機能追加を図り、最先端のサービスを提供していくとともに、営業活動をより一層強化し、受注獲得を確実にしていくことにより、売上の増加及び収益の確保に努めてまいります。

財務基盤の強化

Intel Capital Corporationが平成27年10月30日付けで当社第2回無担保転換社債型新株予約権付社債308,700千円の株式への転換行使を行ったことに伴い、資本増強がなされましたが、当社としては、債務超過を解消すべく、引き続き、財務基盤の強化を図っていく方針であります。

しかしながら、これらの施策をとっても業績改善を図るうえで重要な要素となる売上高の確保は、今後の景気情勢及び取引先の方針等に依存することとなるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、中間財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品及び製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、少額減価償却資産（取得原価10万円以上20万円未満の有形固定資産）については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

車両運搬具 7年

工具、器具及び備品 2～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上します。当中間会計期間においては、貸倒実績がなく、貸倒懸念債権もないため、貸倒引当金は計上しておりません。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る収益及び費用の計上基準については、当中間会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては完成基準を採用しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(中間キャッシュ・フロー計算書)

前中間会計期間において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動資産の増減額」及び「その他の流動負債の増減額」は、重要性が乏しくなったため、当中間会計期間より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の中間財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間会計期間の中間キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動資産の増減額」に表示していた1,690千円、「その他の流動負債の増減額」に表示していた445千円は、「その他」1,245千円として組み替えております。

(中間貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当中間会計期間 (平成28年3月31日)
	35,798千円	41,463千円

2.消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しておりません。

(中間損益計算書関係)

1.営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)	当中間会計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年3月31日)
助成金収入	1,000千円	-千円
新株予約権戻入益	-	800

2.営業外費用のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)	当中間会計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年3月31日)
支払利息	780千円	719千円
社債利息	1,543	257
株式交付費	-	1,134

3.減価償却実施額

	前中間会計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)	当中間会計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年3月31日)
有形固定資産	2,048千円	5,987千円
無形固定資産	6,221	4,113

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	66,088.8	-	-	66,088.8
合計	66,088.8	-	-	66,088.8
自己株式				
普通株式	50.7	-	-	50.7
合計	50.7	-	-	50.7

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
			当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		-	-	-	-	800
合計			-	-	-	-	800

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	66,088.8	31,516.0	-	97,604.8
合計	66,088.8	31,516.0	-	97,604.8
自己株式				
普通株式	50.7	-	-	50.7
合計	50.7	-	-	50.7

(注) 発行済株式の当中間会計期間増加株式数31,516.0株は、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の株式への転換によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
			当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

(注) 第3回新株予約権の行使期間満了による権利失効に伴い、当中間会計期間末残高はゼロとなりました。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	202,263千円	141,791千円
現金及び現金同等物	202,263	141,791

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

前事業年度末(平成27年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	102,331	102,331	-
(2) 売掛金	189,670		
貸倒引当金(*1)	360		
	189,309	189,309	-
(3) 未収入金	5,836		
貸倒引当金(*2)	1		
	5,834	5,834	-
(4) 敷金	11,339	11,062	276
資産計	308,815	308,538	276
(1) 買掛金	44,863	44,863	-
(2) 短期借入金	15,000	15,000	-
(3) 1年内償還予定の社債	308,700	308,700	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	4,101	4,101	-
(5) 未払金	16,966	16,966	-
(6) 未払法人税等	4,592	4,592	-
(7) 未払消費税等	13,543	13,543	-
(8) 長期借入金	220,348	208,746	11,602
負債計	628,116	616,514	11,602

(*1)売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2)未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金

本社施設の賃借時に差し入れている敷金であり、時価については、敷金残高の残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標により割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1)買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内償還予定の社債、(4)1年内返済予定の長期借入金、(5)未払金、(6)未払法人税等、(7)未払消費税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (8)長期借入金
長期借入金の時価は、契約条件、残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

当中間会計期間末(平成28年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	141,791	141,791	-
(2)売掛金	73,394	73,394	-
(3)敷金	11,339	11,339	-
資産計	226,525	226,525	-
(1)買掛金	14,637	14,637	-
(2)短期借入金	15,000	15,000	-
(3)1年内返済予定の長期借入金	2,413	2,413	-
(4)未払金	11,614	11,614	-
(5)未払法人税等	2,840	2,840	-
(6)未払消費税等	964	964	-
(7)長期借入金	220,000	215,883	4,116
負債計	267,469	263,353	4,116

(注)1.金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

- (1)現金及び預金、(2)売掛金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3)敷金
本社施設の賃借時に差し入れている敷金であり、時価については、敷金残高の残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標により割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1)買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金、(4)未払金、(5)未払法人税等、(6)未払消費税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (7)長期借入金
長期借入金の時価は、契約条件、残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(ストック・オプション等関係)

権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

	前中間会計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)
営業外収益(新株予約権戻入益)	- 千円	800千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、新たな広告媒体として市場が拡大しているデジタルサイネージ（電子看板）に関して、導入コンサルティング、ハードウェア及びソフトウェアの設計・製造・保守、コンテンツ制作及び配信システムの設計・構築・運用、効果測定サービスなど幅広いサービスを提供しております。当社は、デジタルサイネージに係る事業を広範かつ複合的に展開しており、事業区分別に、「サイネージ事業」、「その他の事業」の二つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な事業内容は、以下のとおりであります。

- ・「サイネージ事業」 デジタルサイネージに関する導入コンサルティング、ハードウェア及びソフトウェアの設計・製造・保守、コンテンツ制作及び配信システムの設計・構築・運用、効果測定サービスの提供等
- ・「その他の事業」 サイネージ事業に関わらないソフトウェア受託開発及びソフトウェアライセンス使用許諾等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間会計期間（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	中間財務諸表 計上額 (注) 2
	サイネージ事業	その他の事業			
売上高					
外部顧客への売上高	315,197	9,078	324,275	-	324,275
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	315,197	9,078	324,275	-	324,275
セグメント利益又は損失()	67,845	4,331	63,513	52,313	11,200
セグメント資産	72,339	10,244	82,583	216,944	299,527
その他の項目					
減価償却費	6,565	1,426	7,992	277	8,269
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	19,561	-	19,561	-	19,561

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 52,313千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額216,944千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額277千円は、各報告セグメントに配分していない減価償却費であります。
2. セグメント利益又は損失()は、中間財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当中間会計期間（自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	中間財務諸表 計上額 (注) 2
	サイネージ事業	その他の事業			
売上高					
外部顧客への売上高	126,941	7,701	134,643	-	134,643
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	126,941	7,701	134,643	-	134,643
セグメント利益又は損失()	47,795	5,009	42,785	71,705	28,919
セグメント資産	115,796	5,353	121,150	156,455	277,605
その他の項目					
減価償却費	8,409	1,426	9,836	264	10,101
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	-	-	150	150

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 71,705千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額156,455千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額264千円は、各報告セグメントに配分していない減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額150千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産にかかる設備投資額であります。
2. セグメント利益又は損失()は、中間財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前中間会計期間（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社成電社	233,489	サイネージ事業

当中間会計期間（自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略して
おります。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士電機株式会社	49,471	サイネージ事業
イオンディライト株式会社	34,024	サイネージ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり中間純利益金額又は 中間純損失金額()	128.45円	337.06円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額又は 中間純損失金額()(千円)	8,482	31,197
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額又は中間純損失 金額()(千円)	8,482	31,197
普通株式の期中平均株式数(株)	66,038	92,560
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 の概要	第2回新株予約権(新株予約権 の数 624個) 第3回新株予約権(新株予約権 の数 10個) 第5回新株予約権(新株予約権 の数 30個) 第2回新株予約権付社債(券面 総額308,700千円)及び新株予 約権1種類(新株予約権の数10 個) なお、新株予約権の概要は 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権 等の状況」に記載のとおりであ ります。	第5回新株予約権(新株予約権 の数 30個) なお、新株予約権の概要は 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権 等の状況」に記載のとおりであ ります。

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期
中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当中間会計期間 (平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	4,922.87円	487.88円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	324,297	47,595
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	800	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	325,097	47,595
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(株)	66,038	97,554

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第18期）（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）平成27年12月22日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成27年11月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年6月17日

株式会社ブイシク

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 政秋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブイシクの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第19期事業年度の中間会計期間（平成27年10月1日から平成28年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブイシクの平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成27年10月1日から平成28年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は当中間会計期間において、営業損失28,919千円、中間純損失31,197千円を計上し、その結果、47,595千円の債務超過の状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。